

**東京都江戸東京博物館
附帯施設（レストラン・軽食店）
運営事業者募集要項**

平成29年11月21日

**公益財団法人東京都歴史文化財団
東京都江戸東京博物館**

1 募集目的

東京都江戸東京博物館（以下、「当館」とする。）では、ご来館いただいたお客様に、展示や催し物だけでなく、楽しみ、くつろいでいただける空間づくりを目指し、館内にレストランや軽食、ミュージアムショップ等を設置しております。

年間を通じて国内外を問わず訪れる多くのお客様をおもてなしするために、レストラン2店舗と軽食店1店舗について、積極的かつ安定的にサービスを提供することができる事業者を企画提案方式により募集いたします。

2 東京都江戸東京博物館の概要・入館者数等

（1）概要

東京都江戸東京博物館は、江戸東京の歴史と文化をふりかえり、未来の都市と生活を考える場として平成5年（1993年）3月28日開館いたしました。高床式の倉をイメージしたユニークな建物で、開館以来、東京を代表する歴史・文化施設として、国内外から多くのお客様にご来館いただいております。

常設展は、徳川家康が江戸に入府してから約400年間を中心に、江戸東京の歴史と文化を実物資料や復元模型等を用いて紹介しています。さらに、1階展示室（平成29年10月から平成31年3月までは休室）で開催される年5～6回の特別展に加えて、講座や体験教室など様々な活動を展開しています。

（2）入場者数・レストラン等利用者数

当館のお客様は、幼児から高齢の方まで幅広い層の方が来館します。その中でも一般・65歳以上の方が客層の中心で8割を占めています。また、近年は海外からの来館者が増え、全体の約2割を占めています。

なお、レストランを訪れるお客様は、博物館に来館されるお客様とホール・会議室等の貸出施設をご利用される方から成り立っています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特別展	493,167人	386,485人	632,230人	593,081人
常設展等	839,756人	588,484人	996,928人	997,496人
入館者計	1,332,923人	974,969人	1,629,158人	1,590,577人
開館日数	313日	303日	313日	316日
7階レストラン利用者数	79,267人	51,864人	81,094人	73,923人
1・2階レストラン利用者数	79,334人	58,767人	84,069人	78,363人
喫茶店利用者数	79,334人	46,343人	66,622人	66,517人

*特別展は、平成31年3月まで閉室予定

3 募集店舗の場所

- (1) 7階レストラン 総面積491.5㎡
- (2) 1・2階レストラン 総面積516.4㎡
- (3) 軽食店 総面積63.28㎡

※施設平面図等は別途参照

4 運営条件等

(1) 店舗運営の方向性

① 共通の方向性

当館のレストラン・軽食店は、訪れたお客様に、快適な飲食空間の中で、心地よいサービスと期待を裏切らない料理を提供し、お客様の満足度を高めていく魅力ある店舗とします。

ア 独自性、明確なコンセプト、メッセージ性

当館の目指す方向性にふさわしい明確なコンセプトを示し、両国や他の博物館のレストラン・軽食店との差異を考慮し、独自性を打ち出してください。

イ 館事業との連携・協力

展覧会と連動したメニューの提供、特別展のレセプションの実施等、館事業と連携・協力してください。

ウ ニーズの反映、新しいニーズの創出

当館の来館者層を把握し、お客様のニーズに沿ったメニューを提供するとともに、従来とは異なる層のお客様にもご利用いただくために、メニューや営業時間等の工夫をしてください。

エ ホスピタリティの維持向上

店舗に対する要望や意見を把握し、お客様に対してきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービス、ホスピタリティを発揮してください。オリンピック・パラリンピックで来館するお客様への対応も念頭に、多言語化、バリアフリー化を進め、アレルギー表示（メニュー等）、車椅子のお客様が利用しやすい店内のレイアウトなど、多様なニーズに対応してください。

オ ウェブの活用

店舗やメニュー等について積極的にウェブを利用して広報を展開し、当館のウェブサイトとリンクを張るなどして、館の広報とも連携してください。

カ 多言語化対応

当館の多言語対応の状況を踏まえながら、外国語で接客できるスタッフの配置やメニュー、店舗のHP等を多言語で表示してください。

キ 外国の食文化への柔軟な対応

可能な範囲で、ムスリム（イスラム）の方にも配慮したメニューの提供を検討してください。

② 各店舗の方向性

[7階レストラン]

- ア 地上56m（江戸城の天守の高さと同位）の高層から隅田川を見渡せる東京屈指の展望を活かし、ゆっくりとお食事を楽しんでいただくメイン・ダイニングを目指してください。
- イ 当館の歴史に相応しい、雰囲気のあるインテリア・デザインと質の高いメニューを展開してください。
- ウ 当館で開催されている特別展や企画展などと連携した特別メニューを展開するなど、博物館のレストランとしての特色を出すようにしてください。

[1・2階レストラン]

- ア 昼食時の混雑緩和や団体への対応も可能な内部階段で連結した2フロア構造を活かしたレストランを目指してください。業態によっては、1フロアのみ使用でも可能です。
- イ 比較的リーズナブルな価格で、子供から高齢の方までが満足できるメニューを展開してください。
特に需要の多い昼食時間帯のメニューを豊富に用意してください。また昼食時間帯は混雑するので、オペレーションに工夫をして、出来るだけお客様をお待たせしないようにしてください。
- ウ カジュアル・レストランとして、7階レストランの廉価版とならないようなコンセプトとメニュー展開で、独自色を出してください。

[軽食店]

- ア あらゆる客層を取り込み質を保ちながら「待たせない」「リーズナブル」をモットーとした軽食店を目指してください。
- イ 飲み物、甘味、軽食のメニューを展開してください。
- ウ 昼食時間帯は食事の需要が見込まれるので、ランチメニュー（セットメニュー等を含む）を用意してください。また、昼食時間帯は混雑するので、メニュー構成やオペレーションに工夫をして、出来るだけお客様をお待たせしないようにしてください。

(2) 営業条件

- ① 原則として、館の開館時間に合わせて営業してください。現在まで開館時間は午前9時30分から午後5時30分です。（土曜日は午後7時30分まで）ま

た、夏季の金曜日や特別なイベント開催時などに夜間開館日を設け、開館時間の延長も行っているため、これにも対応してください。夜間開館日については当館から改めて指定し、各店舗の営業体制については当館と協議の上対応してください。

【参考：平成29年度サマーナイトミュージアム開催期間】

平成29年7月21日～8月25日の毎週金曜日 午後9時まで

実施日 7月21日、28日、8月4日、11日、18日、25日

営業時間 7階レストラン：午後9時まで

1・2階レストラン、喫茶店：午後7時まで

- ② 関係団体による貸切パーティーなどで、開館時間外の営業を希望する場合には、事前に計画書を提出して当館の承認を得てください。
- ③ 4(1)①の共通の方向性で示したとおり、博物館としての雰囲気にもふさわしい、魅力的なメニュー及びサービスを提供してください。
- ④ 4(1)①の共通の方向性で示したとおり、特別展、企画展などのレセプション、特別展に係る特別メニューの提供など、当館の行事等に協力ください。
- ⑤ クレジットカード、デビットカード及び電子マネーによる支払いに対応してください。
- ⑥ 東京都歴史文化財団内各館の友の会などの割引に対応してください。
- ⑦ 当館の安全管理上必要な業務（防災訓練、テロ対策訓練等）に、参加協力してください。
- ⑧ 平成30年4月から平成31年3月までは、館内の一部が工事中のため、作業音が出る場合があります。
- ⑨ 毎月の連絡会議に出席してください。

(3) 契約条件

- ① 東京都江戸東京博物館（公益財団法人東京都歴史文化財団）と営業を希望する者（以下「受託者」という。）との間で、業務委託契約を締結します。

② 契約期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。契約期間については、東京都の改修工事計画等により変更することがあります。

なお、営業開始日については平成30年4月1日を目途とします。また、営業開始までの店舗改装中の期間について、具体的なスケジュールや詳細は当館と協議の上対応してください。

③ 販売品目及び売上金の取扱

ア 受託者が販売するメニュー及びその価格については、当館の承認を得てく

ださい。

イ 日々の売上金は、受託者の責任において管理してください。

ウ 当館に対して、日々の売上額及び月ごとの総売上額を所定の様式にて、翌月5営業日までに報告してください。

④ 管理手数料等

毎月売上高に、各店舗の割合を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）とします。ただし、月額管理手数料が最低保証金に満たない場合は、最低保証金額を当月の管理手数料額とします。

ア 7階レストラン

毎月売上高に8%の割合を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）とします。本金額が最低保証金700,000円（消費税別）に満たない場合は、この最低保証金をお支払いください。

イ 1・2階レストラン

毎月売上高に8%の割合を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）とします。本金額が最低保証金920,000円（消費税別）に満たない場合は、この最低保証金をお支払いください。

ウ 軽食店

毎月売上高に8%の割合を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）とします。本金額が最低保証金460,000円（消費税別）に満たない場合は、この最低保証金をお支払いください。

上記の歩合は最低限の基準であり、これを越えた歩合の提案も可とします。なお提案に際しては、金額（利率）とその収支等の考え方を提案してください。

⑤ 納付時期及び方法

月締めの営業に係る管理手数料に消費税相当額を加えた金額を、翌月末日（末日が土・日・祝休日の場合は次の翌営業日）までに当館の指定する口座に振り込むこととします。

⑥ 営業保証金

当館が指定する期間内に、次の金額を営業保証金として預託してください。（営業保証金は契約期間終了の際にお返ししますが、無利息とします。）

ア 7階レストラン	金 2, 100, 000円
イ 1・2階レストラン	金 2, 760, 000円
ウ 軽食店	金 1, 380, 000円

⑦ 譲渡、再委託及び担保権設定等の禁止

受託者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡・再委託その他担保の用に供することができません。

⑧ 衛生管理

受託者は、本物件内（バックヤード、従業員用トイレ等も含む）及びその周囲を常に清潔に保ち、飲食物の安全と衛生の確保に万全を期すとともに、委託業務の遂行上必要とされる従業員の健康診断、衛生検査等を適切に実施して、その結果を当館に報告してください。

⑨ 施設・設備改修等の負担区分

ア 建物の躯体に係わる施設等の改善が必要な場合は当館が行います。

イ 館所有の什器備品については協議の上無償で貸与可能ですが、修繕や更新に必要な費用は原則受託者の負担とします。また、その他営業に必要な什器については、受託者で設置してください。

ウ 内装の改修等が必要な場合は、当館の承認に基づき、受託者の負担において行ってください。

⑩ 光熱水費等の負担区分

受託者の使用する光熱水費、清掃費（グリストラップ、グリスフィルター、ゴミ置場及び使用する全ての部屋の清掃を含む）、汚泥処理費、廃棄物処理費、殺虫殺鼠剤、消耗品費、軽微な修繕費、通信費回線使用料等については受託者の負担とします。光熱水費等については、当館が指定する方法により期限までに納付してください。

⑪ 準備期間

営業開始日の前日までを営業準備期間とします。なお、準備期間中の管理手数料は不要です。具体的な準備期間については、当館と協議してください。なお、準備期間中の管理手数料は不要ですが、準備期間中に契約を破棄する場合は、違約金が発生しますので、ご注意ください。

⑫ その他

ア 過去3年間の営業販売に関し、所管行政庁から食品衛生法又は食品製造等取締条例の規定に基づき、営業許可の取消し、営業禁止又は営業の停止の行政処分を受けた者は応募できません。

イ 受託者は、自らの名義と責任をもって委託業務遂行上の一切の取引を行ってください。

ウ 当館は、受託者の業務に関して第三者との間に生じる債権債務については

- 一切責任を負いません。
- エ 受託者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、その他担保の用に供することはできません
- オ 次の各号に該当するときには、契約を解除、又は変更することがあります。
- ・天変地異等により営業場所が使用不能になったとき
 - ・受託者が契約条件に違反したとき
 - ・受託者が応募者の資格を失ったとき
 - ・東京都が東京都歴史文化財団との指定管理者の指定を取り消す等の場合
- カ 契約満了のときは、満了日までに受託者の負担で本物件を原状回復して当館に引き渡してください。ただし、本契約の満了前に契約を解除する場合は、解除の日から2週間以内に、受託者の負担で本物件を原状回復して当館に引き渡してください。
- キ 本契約または個別契約に関連して知り得た当館の営業上、技術上その他一切の秘密を、本契約の有効期間中はもちろん、その終了後においても第三者に漏洩してはならない。
- ク 暴力団又はその他暴力的集団の構成員は、応募できません。

5 スケジュール（応募届、現地見学会参加届の提出等）について

応募者は平成29年12月5日（火）までに、現地見学会参加届を提出してください。（所定の書式は当館ホームページ上からダウンロードしてください）

(1) 現地見学会の実施

参加届を提出した方を対象にした現地見学会を平成29年12月8日（金）に行います。対象者には集合時刻等を通知します。

(2) 質問の受付及び回答

① 質問受付期間

質問は、平成29年12月13日（水）正午までに、ファクシミリ又はEメールで受け付けます。なお、電話での問合せ及び12月13日（木）正午以降の問合せは一切受け付けません。

② 質問項目

質問項目は、項目ごとに簡潔明瞭に記述してください。

③ 回答

質問事項を集約したものを応募者全員に、平成29年12月15日（金）までに、ファクシミリ又はEメールで送付します。

(3) 企画提案時提出書類

応募者は、平成29年12月28日（木）までに、所定の応募届（ホームペ

ージ上からダウンロード）及び次の書類を提出してください。

- ① 法人登記簿謄本
- ② 納税証明書（法人住民税・事業税及び法人税につき直近3事業年度分）
- ③ 貸借対照表及び損益計算書（直近3事業年度分）
- ④ 法人の概要及び特徴
- ⑤ 経歴書
- ⑥ 営業所一覧表
- ⑦ 企画書（形式自由。但し、下記項目は必ず記載のこと。）8部（うち7部は社名等を抹消してください。）

ア 経営理念と実績

イ コンセプトとセールスポイント

- ・店舗運営、事業展開の基本方針、考え方及びセールスポイントを示す。
- ・他のレストランとの差異。
- ・3店舗を一括運営する場合は全体戦略とそこでの各店舗の役割。もしくは1店舗応募における運営戦略。
- ・デザインコンセプト（店舗のイメージ図、スケッチなど。又はこれにかわるもの）
- ・利用者の対象（ターゲット層）
- ・メニュー（使用食材など具体的に説明のこと）及び価格表
- ・来館者の取り込み方法
- ・広報戦略
- ・営業時間
- ・運営方法（人員配置等）
- ・それぞれの料理責任者の経歴書

ウ 館事業との連携、協力

- ・館の事業と関連した店舗運営の基本方針
- ・館の事業運営への協力体制（特別展等）

エ 外国人来館者への対応、対応可能な言語の提案

オ 基本収支計画（売上、集客計画及び経費内訳等）と管理手数料率

カ その他の自由提案

（4）受託予定者の選考

- ① 書類審査の実施
- ② 提出された書類について、書類審査を実施します。

上記5（3）⑦エ及びオを重点審査項目として審査いたします。

応募者全員に、書類審査の可否を通知します。

なお、応募者から提出された書類については、審査の結果にかかわらず、返

却いたしません。提出書類については、本目的以外には使用いたしません。

③プレゼンテーション及び審査等

ア プレゼンテーションの通知

応募者全員に、書類選考結果を通知し、プレゼンテーション参加者に対しては、併せて日時を通知します。現時点で平成30年1月18日（木）を予定していますが、変更する場合があります。

イ 委託予定者の決定及び審査結果の通知

委託予定者の決定は、平成30年1月下旬を予定しています。審査結果は、プレゼンテーション参加者全員に文書で通知します。なお、審査の内容についての問合せには一切応じられません。

(5) 全体のスケジュール（予定）

平成29年11月21日（火）～	募集要項配布 （東京都江戸東京博物館HP）
平成29年12月5日（火）	現地見学会参加届提出期限
平成29年12月8日（金）	現地見学会
平成29年12月13日（水）	質問受付締切
平成29年12月15日（金）	質問回答送付
平成29年12月28日（木）	企画書提出期限
平成30年1月18日（木）	プレゼンテーション・選定委員会
平成30年1月下旬	委託者決定・通知・契約締結
平成30年2月～3月	営業準備期間
平成30年4月1日（日）	営業開始日（予定）

※ スケジュールは、東京都の工事スケジュールにより変更することがありますので、ご留意願います。

問合せ・書類提出先

東京都江戸東京博物館 管理課 事業推進係（担当 田中、林、中村）
住所〒130-0015 東京都墨田区横網1-4-1
電話03（3626）9974 ※受付時間9：00～17：00
FAX03（3626）8001
E-mail kouhou@edo-tokyo-museum.or.jp